

# 弘前市経営計画の進捗にかかる評価について

## 1 経営計画の進捗の評価・確認のプロセス

経営計画に位置づける各施策の進捗の評価・確認は、地域経営アンケートの結果を含む施策成果指標の推移（※）や、各事務事業の実績等を手掛かりに、これまでに得られた成果と残された課題を精査するとともに、現在の地域課題の状態の分析等を踏まえ、以下のとおり実施した。

段階	対象	実施内容
(1)一次評価	事務事業 (計画・関連)	・進捗状況等の把握及び評価 ・翌年度に向けた見直しの方向性の検討
	施策	・施策の背景にある課題の変化や施策の進捗状況、実施効果の把握及び評価
(2)事業スクラップ	事務事業	・廃止等する事務事業の案の検討
(3)二次評価	主に施策	・一次評価で取りまとめた各評価シートをベースとし、翌年度に向けた見直しの方向性の検討
(4)市長ヒアリング	主に施策	・市長による評価 【実施日】 平成 27 年 8 月 19 日（水）～21 日（金）
(5)総合計画審議会	主に施策	・総合計画審議会による各施策の進捗の評価・確認と今後の取組みに対する意見・提言等 【開催日】 平成 27 年 7 月 28 日（火） 平成 27 年 9 月 7 日（月） 平成 27 年 9 月 25 日（金） 平成 27 年 10 月 9 日（金）

※参考：経営計画に定める指標について

指標の種類	内 容
政策課題指標	地域課題や市民ニーズの状態を把握するための指標。
施策成果指標	地域課題に対して講じた施策が、どの程度成果を上げたか等を把握するための指標。

## 2 各分野における政策課題指標の推移

各施策の進捗状況の定量的な評価・確認は、施策ごとに設定する施策成果指標の推移で行ったが、地域課題や市民ニーズの状態を示す政策課題指標の推移は、次のとおりである。

### 【分野別政策 ひとつくり】

子育て分野に関する指標について、出生率は6.5から7.0に改善した。また、地域経営アンケートの結果、子育て環境に関する市民意識は、設問により若干の増減が認められるが、そのうち子育て世帯に限ってみると改善傾向にあることが認められる。

子どもの教育に関する指標については、いくつかの項目で改善または悪化傾向が認められるが、総じて横ばいに推移している。

生涯学習・文化関連の指標については、若干の数値の増減があるが、ほぼ横ばい状態で推移し、スポレク関連の指標については、若干の改善が認められる。

【政策課題指標】 分野別政策 ひとつくり		単位	基準値	実績値
I 子 育 て	出生率（人口1,000人当たり）	人口千対	6.5	7.0
	子育てに係る負担が軽減されていると感じる市民の割合 ※（）：うち、就学前～高校生までの子どもがいる世帯	%	20.8 (23.5)	21.9 (26.2)
	子育てしやすいまちだと感じる市民の割合 ※（）：うち、就学前～高校生までの子どもがいる世帯	%	37.6 (38.2)	36.2 (41.0)
II 子 ど も の 学 び	全国学力・学習状況調査アンケート ※小学校 ①学校に行くのは楽しいと思えますか。	%	83.2	82.8
	全国学力・学習状況調査アンケート ※中学校 ①学校に行くのは楽しいと思えますか。	%	78.1	78.9
	全国学力・学習状況調査アンケート ※小学校 ②難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦していますか。	%	75.5	76.9
	全国学力・学習状況調査アンケート ※中学校 ②難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦していますか。	%	63.9	67.1
	全国学力・学習状況調査アンケート ※小学校 ③自分には良いところがあると思えますか。	%	72.6	74.7
	全国学力・学習状況調査アンケート ※中学校 ③自分には良いところがあると思えますか。	%	69.1	64.5
	弘前市の子どもにとって学習しやすい教育環境（教育に関する取り組みや学校施設など）だと思う割合	%	40.4	40.8
III 多 様 な 学 び	生涯学習活動をしている市民の割合	%	22.4	22.6
	郷土弘前の歴史と文化財に親しみを持っている市民の割合	%	66.0	66.5
	文化・芸術活動をしている市民の割合	%	9.9	9.3
	月1回以上軽スポーツ、競技スポーツ、レクリエーションをしている市民の割合	%	21.3	24.3

## 【分野別政策 くらしづくり】

健康づくり分野に関する指標では、三大死因にかかる指標のうち、75歳未満のがんの年齢調整死亡率が悪化しているほか、虚血性心疾患及び脳血管疾患の年齢調整死亡率のうち、女性に関しては若干改善傾向にあるものの、男性の数値が悪化していると認められる。

福祉分野に関する指標では、生活保護から自立した世帯数が減少し悪化していると認められる。安全・安心分野に関する指標は、全体的にやや改善傾向であると認められる。

その他の指標については、いずれも若干の数値の増減があるが、ほぼ横ばいで推移している。

【政策課題指標】 分野別政策 くらしづくり		単位	基準値	実績値
I 健康	75歳未満のがんの年齢調整死亡率	人口10万対	93.6	106
	虚血性心疾患の年齢調整死亡率 ※男性	人口10万対	35.2	42.6
	虚血性心疾患の年齢調整死亡率 ※女性	人口10万対	22	21.2
	脳血管疾患の年齢調整死亡率 ※男性	人口10万対	24.8	27.9
	脳血管疾患の年齢調整死亡率 ※女性	人口10万対	11.1	7.3
	自らを健康だと思う市民の割合	%	76.6	76.1
	病院・診療所数	箇所	296	290
II 福祉	自立して生活できる高齢者の割合	%	78.5	79.3
	障がい者が安心して生活できるまちであると思う市民の割合	%	26.1	25.8
	生活保護から自立した世帯数	世帯	106	77
III 安全・安心	災害等に対する取り組みに満足している市民の割合	%	21.9	23.0
	都市基盤の災害対策に満足している市民の割合	%	19.0	21.5
	安全安心な生活環境だと思う市民の割合	%	26.6	29.2

## 【分野別政策 まちづくり】

雪対策分野に関する指標については、いずれも若干の改善傾向が認められるが、都市環境分野に関する指標のうち、住みやすさに対する満足度は悪化傾向であると認められる。

生活基盤に関する指標については、全体的に横ばいからやや改善傾向にあることが伺われる。

エネルギー・環境分野に関する指標については、概ね横ばい傾向となっている。

【政策課題指標】 分野別政策 まちづくり		単位	基準値	実績値
Ⅰ 雪 対 策	冬期間において安心・快適な生活が送れていることに満足している 市民の割合	%	15.9	16.8
	事業参加町会の割合	%	25.0	26.4
	雪対策について新しい取り組みが進んでいると感じている市民の割合	%	15.7	18.6
Ⅱ 都 市 環 境	住みやすさに対する市民の満足度	%	52.2	49.7
	弘前の景観の魅力についての満足度	%	61.5	63.0
	郷土弘前の歴史と文化財に親しみを持っている市民の割合	%	66.0	66.5
Ⅲ 生 活 基 盤	道路整備に満足している市民の割合	%	35.1	36.4
	市内における交通事故件数	件	773	575
	目的地までの公共サービスに対する市民の満足度	%	33.3	31.7
	安全な水道水に対する市民の満足度	%	73.2	74.9
	下水道により快適な生活が送れる市民の満足度	%	70.3	70.9
Ⅳ エ ネ ル ギ ー ・ 環 境	公共施設の温室効果ガス（CO <sub>2</sub> ）の排出量	ト	32,677	33,105
	環境基準以下の市中心部の都市河川 （土淵川・大和沢川・腰巻栗・寺沢川）	河川	4	4
	生活環境に満足している市民の割合	%	34.4	34.9

## 【分野別政策 なりわいづくり】

農林分野に関する指標について、りんごの販売額と、人・農地プランに位置づけられた集落・地域における中心となる経営体数が、基準値を大きく上回った。

観光分野に関する指標については、地域ブランド調査魅力度が基準値を上回ったほか、外国人宿泊者数が大きく増加している。

商業分野に関する指標については、二次産業の製造品出荷額が増加したほか、起業・創業者数が基準値を大きく上回り順調に推移している一方、弘前地域企業景況DI値は、悪化傾向となっている。

【政策課題指標】 分野別政策 なりわいづくり		単位	基準値	実績値
I 農 林 業 振 興	農林業の市内総生産額／作付面積	千円	1,364.7	1,383.7
	りんごの販売額	百万円	33,814	38,130
	人・農地プランに位置づけられた集落・地域における中心となる経営体数	経営体	487	665
	市の関係事業費予算額	千円	18,500	21,292
	農道の整備延長	m	322,508	322,508
II 観 光 振 興	地域ブランド調査魅力度（全国順位）	位	67	54
	観光入込客数	千人	4,509	4,570
	弘前市観光客動向調査におけるまた来たいと思った観光客数の割合	%	98.2	98.2
	白神山地関連入込客数	人	649,377	643,952
	津軽広域観光圏域観光入込客数	千人	10,670	10,787
	外国人宿泊者数	人	3,278	6,208
	東アジア圏（中・韓・台）宿泊者数	人	1,708	3,063
III 商 工 業 振 興	2次産業の生産高 製造品出荷額等	億円	1,775	1,941
	2次産業 従業員数	人	8,466	8,277
	弘前地域企業景況DI値	ポイント	△26.7	△38.3
	地価公示平均価格（商業地）	円	64,800	60,400
	起業・創業者数	件	3	23
	融資件数	件	1,015	1,035
	有効求人倍率（弘前管内）	倍	0.62	0.8
	新規高卒者の就職率（弘前管内）	%	97.1	99.2

## 【戦略推進システム】

オール弘前体制の構築に関する各種指標のうち、協働・男女共同参画・交流に対する市民意識が基準値を上回り改善傾向にあると認められる。

強い行政の構築に関する各種指標のうち、実質公債費比率は、11.2%から9.1%と、さらに下降し、県内10市の中ではもっとも低い値を維持しているが、「市が進めている施策や事業、各種市民サービスなどを総合的に見た場合の満足度」は、悪化傾向であることが認められる。

【政策課題指標】 戦略推進システム		単位	基準値	実績値
ビッグデータ活用した地域経営	オープンデータの総数	件	45	49
	研究・分析結果の政策・事務事業への反映件数	件	0	-
オール弘前体制の構築	市民と行政が同じ目的を持ち、パートナーとして、まちづくりに取り組んでいると思う市民の割合	%	17.9	20.1
	大学が実施する公開講座や学園祭等への参加、教員や学生との交流、図書館等の施設のなどを活用している市民の割合	%	16.9	15.8
	職場や家庭、地域社会において男女共同参画の意識・環境が定着していると思う市民の割合	%	16.6	17.5
	国内外の人々との交流が増え、生活の向上や人材の育成が図られていることへの市民の満足度	%	15.7	18.3
強い行政の構築	市が進めている施策や事業、各種市民サービスなどを総合的に見た場合の満足度	%	34.5	31.1
	広聴活動への満足度	%	30.1	32.2
	広報活動への満足度	%	54.0	52.3
	近隣市町村との連携・協力による地域活性化に満足している市民の割合	%	27.1	26.9
	実質公債費比率	%	11.2	9.1

### 3 弘前市総合計画審議会について

#### (1) 弘前市総合計画審議会の開催

各施策の進捗の評価・確認と、今後の取組みに対する意見・提言等をいただくため、附属機関である「弘前市総合計画審議会」を合計4回開催した。

区分	日時	審議内容
第1回 総合計画審議会	平成27年7月28日(火曜日)	○経営計画改訂の諮問 ○経営計画マネジメントシステムについて
第2回 総合計画審議会	平成27年9月7日(月曜日)	○二次評価に対する意見・提言 分野別政策 くらしづくり 分野別政策 まちづくり 戦略推進システム
第3回 総合計画審議会	平成27年9月25日(金曜日)	○二次評価に対する意見・提言 分野別政策 ひとづくり 分野別政策 なりわいづくり
第4回 総合計画審議会	平成27年10月9日(金曜日)	○最終評価及び経営計画改訂方針(案)の承認

#### (2) 弘前市総合計画審議会からの意見・提言

区分	施策	意見・提言内容
分野別政策 ひとづくり	【I 子育て】 保育サービスの拡充	子どもの保育環境について、国では5年以内に幼稚園、保育所を認定こども園へ移行させようとしており、徐々に移行する施設が増えていく見込みとなっている。現在、給付費や幼保小連携に関する部署が子育て支援課と教育委員会に分かれているため、将来的には一本化させ、新しい部署を作ることも必要である。
		児童館、なかよし会等の必要性は高い。少子化が進行しているが、夫婦共働き家庭は増加しており、利用者は増えている状況であるため、その充実を今後も図っていく必要がある。夜間も含め市がこれまで対応してきたことについては、保護者からも評価されているので、施設の人員配置も含めて、今後もその体制を維持する必要がある。

区分	施策	意見・提言内容
分 野 別 政 策  ひ と づ く り	【Ⅱ 子どもの学び】 豊かな情操と夢を育む事業 の展開	ブックスタート事業については、引き換え率が低いことが課題 なのではなく、その理念に従い、母子保健、子育て支援と連携し、 親教育を含めて実施していくことが課題であり、関係する部課等 との連携を意識して取り組んでいく必要がある。
	【Ⅲ 多様な学び】 社会教育施設等の整備と効 果的な運営	社会教育施設等への指定管理者制度導入について、経費削減を 目的として制度を導入する動きは強いが、この制度はそもそも 「機能を高めるために有効と思われる場合」に導入するというも のであり、県内であっても制度を運用しながら予算を確保するな ど、直営で機能を充実することで地域住民の自治能力を高めよう とする自治体もある。  社会教育施設等への指定管理者制度の導入を考えると、社会 教育と生涯学習を一体のものとしてしまうと間違った考え方にな ってしまう。多様な学びには、社会教育の分野と、生涯学習の 分野とあり、それぞれ目的は違う。行政として、それをどう考え てこれからの多様な学びの環境をどうしていくのか考えていた だきたい。
	【Ⅲ 多様な学び】 文化・芸術活動の推進	資源配分方針は、「縮小」となっているが、先人たちが築いて きた当市の芸術・文化をさらに高めていくことは必要である。特 定の事業を適正な規模とする趣旨で「縮小」とはいえ、文化・ 芸術活動のレベルは維持するという考え方で取り組みを進めて 欲しい。
	【Ⅲ 多様な学び】 スポーツ・レクリエーショ ン活動の推進	スポーツ少年団の活動に参加したくても参加できない子ども が、現状で相当数いる。夫婦共働き家庭が増加しており、子ども のためにスポーツ少年団に入れてやりたくても、親に係る負担が 大きく入れてやれない場合が多くなっているため、今後は、親へ の支援も必要である。  スポーツ少年団に関して、地域によっては野球チームも作れな くなっているところもある。今後も人口減少とともに少子化が進 むことが想定される中なので、子どものために資源を振り向けて 取り組んで欲しい。
	ひとづくり全般	例えば、婚活であれば出会いの場だけを用意しても仕事で参加 できない場合もあり、その場合は、働き方の問題にも対応する必 要もある。人づくりの分野全般に言えることだが、施策間の横の つながりも考えて取り組みを進める必要がある。

区分	施策	意見・提言内容
分 野 別 政 策  く ま の こ え	【Ⅰ 健康】 ヘルスリテラシー（健康教養） の醸成	市町村合併後10年になるが、現在もまだ岩木地区のみ相馬地区のみという事業がある。10年の区切りがいい見直しのチャンスと思う。この機運を全市に広めて欲しい。 健康増進に関しては、やっとスタートラインに立ったという感じで、今後より一層推進していかなければならない。
	【Ⅱ 福祉】 高齢者の社会参加・生きがい づくりの推進	まちなか花いっぱい事業に関しては、老人クラブだけの活動として行っていくには非常に困難で、高齢者の生きがいづくりに繋がっていない。例えば、近隣の町会や商店街と協力して行くなど、地域全体での活動としていくべきである。 まちなか花いっぱい事業に関して、市民参加型まちづくり1%システムでも、似たような花を題材とした事業もあり、同じような予算が重複しているので整理が必要である。 まちなか花いっぱい事業に関して、高齢者の主体性が大切であり、高齢者側からのこれをやりたいというものに対して支援すべきであって花にこだわる必要はない。 まちなか花いっぱい事業を高齢者の社会参加・生きがいづくりに寄与させる具体像が見えない。（事中評価では、緑化を通じた景観づくりのように受け止められる。）事業目的・内容から考えても、生涯学習などとの連携も必要である。
	【Ⅱ 福祉】 地域ケアの推進	認知症サポーターの数が指標となっているが、施策の内容としては認知症サポーターだけが重要なわけではないので指標の見直しが必要である。
	【Ⅱ 福祉】 障がい者の日常生活支援	障がい児の支援に関しては教育委員会との関わりも不可欠なので、教育委員会とも連携して推進して欲しい。
	【Ⅱ 福祉】 生活保護世帯の自立・就労 支援	生活困窮者の働き方を、分業やワークシェアリングなどで工夫していく必要がある。商工会議所や、社会福祉協議会などとも連携して、働ける人を支援していく仕組みが必要である。
	【Ⅲ 安全・安心】 地域防災力の強化	自主防災組織を新しく組織することに対しては支援を行ってきたと思うが、今後は、組織した後の支援も推進していく必要がある。 自主防災組織にしる、それ以外の町会活動にしる、市民の側の自主性が重要である。

区分	施策	意見・提言内容
分野別政策 まちづくり	【Ⅰ 雪対策】 雪対策全般	町会に小型の除雪機を貸与しているが、操作に不慣れな方もいるので、オペレーターの養成も課題である。また、空き地の活用など、掘り下げた議論も必要である。
		雪問題の中で、市民の一番の不満は間口の寄せ雪なので、間口除雪の対応をしっかりと行う必要がある。
		雪対策に関して、市民の行政に対する依存度が高いのも課題であり、地域でやれることは地域でやるべきという意識の醸成も大切である。
		融雪については、それに適した地区もあれば適さない地区もある。雪問題は地区ごとに考えなければ解決にならない。
	【Ⅱ 都市環境】 弘前公園周辺等の魅力向上	文化財の保存と整備という政策の方向性とも合わせて考えていくべきである。
		仲町の伝統的建造物群保存地区は保存が目的なのか、それとも観光が目的なのか、整理して進めるべきである。
		文化財に対するアピールを市内外に対してもっとすべきである。市民が生まれ育った地域の文化財を知らなければ利活用も望むことができない。
	【Ⅳ エネルギー・環境】 ごみ減量化・資源化の強化	ごみ問題は市民と行政との信頼関係によるところも大きい。ごみの分別方法について、しばしば変わる印象がある。一貫性がないと、市民も混乱し、結果的にごみが減らないということにもなるので、そういう部分での改善も必要ではないか。

区分	施策	意見・提言内容
分 野 別 政 策  な ら な い こ の こ の	【Ⅰ 農林業振興】 りんご以外の主要農産物の生産力の強化	戦略性をもって進めていく必要がある。農作物を作ることだけでなく、将来的に就農の可能性が高い人材をもつ農業高校や大学と連携するなど、就農者を増やす政策と連携することで効果が高まる。
	【Ⅰ 農林業振興】 国内における農産物の消費拡大及び販路開拓	指標が店舗数となっている点が、これで良いのかどうか疑問がある。また、りんごの取扱店数と売上の関係が不明であり、こども考える必要がある。米に関しては、地元米の贈呈が米の消費量につながると思えず、必要性について検討する必要がある。
	【Ⅰ 農林業振興】 農家等の収益体質の向上及び経営安定化に向けた支援	米について、弘前地域は県の中でも特に良質なコメができる地域。しかし、りんごへの力の配分が強く、米農家に対する支援が遅れている。弘前市として米に対するPRを推進していったら、米農家の所得向上に向けて取り組む必要がある。  大規模農家への支援が主になっていると思うが、兼業農家も多い。実際に小規模農家に対する支援が少ないのが現状なので、小規模農家が意欲的に農業に取り組むためにも支援する必要がある。
	【Ⅰ 農林業振興】 農林業振興全般	農業を基幹産業とする都市として、経営計画だけでは農林業の振興に資する具体的な施策が薄い。林業も含めた個別の農林業振興計画を策定し、その中で具体的な生産性向上の施策を定め取り組んでいく必要がある。
	【Ⅱ 観光振興】 弘前らしい魅力ある観光コンテンツの企画推進	弘前は多彩な観光資源を持つ。従来はその多彩さから1点に絞れず、パンチに欠ける感があったが、観光形態が多様化している今日ではセールスポイントになる。全国的な万人受けするコンテンツではなく、街の特徴、ポテンシャルをもう一度検証し、「あるもの活かし」の観点でコンテンツの掘り起こしによるブランディングが必要である。
		CSV 事業については本施策との関連性も弱く、1年程度継続して効果があるかどうか不明だと考える。別の方向性を考えても良いのではないかと考える。感交劇場については、定着していないというよりも、そろそろ新しいステージ「感交劇場 2.0」のような展開も必要ではないかと考える。  弘前感交劇場の取り組みは、他の地域からもうらやましがられる取り組みである。その考え方が、市民に浸透・定着していないのであれば、そのあり方を官民一体となって考えていく必要がある。

区分	施策	意見・提言内容
分野別政策 なりわいの	【Ⅱ 観光振興】 観光情報の効果的な発信	<p>近年、旅行形態は団体旅行から個人旅行へシフトしているが、当地においてはエスコート型の団体旅行客もまだまだ多く、それぞれのニーズに合わせた情報発信が必要である。市の情報発信は遅くマッチングしていない側面もあるが、個人客に対しては、SNS で感度の高い旅行者の情報が効果的であるので、影響力の強いネットユーザー(インフルエンサー)等を招聘し、弘前の魅力を拡散するなどの施策が有効である。</p>
		<p>北海道新幹線が来年 3 月に開業することを考えるともう少し積極的に事業展開を行うべきである。</p>
	【Ⅱ 観光振興】 滞在型・通年観光の推進	<p>「白神山地」や「田んぼアート」など、中南地域の観光コンテンツが充実し集客力が向上している。弘前を宿泊拠点とした観光プランで滞在型の観光客を増やし、それぞれの地域の弱点(閑散期)を補い合う協力体制を構築する必要がある。</p>
		<p>観光面において、弘前市の最大の弱点は通過型観光であるということ。既存の公共施設(ロマンピアなど)を活用するなどして、宿泊客数を増加させる取組みも検討してはどうか。</p>
	【Ⅱ 観光振興】 観光ホスピタリティの向上	<p>観光(ボランティア)ガイド組織が誕生し、それぞれが役割分担しながら観光客を案内しており、他地区と比較しても観光案内人が多い。ガイドを生業としていないNPO法人、企業等であっても、それぞれの分野の専門性(りんご産業、物産、樹木等)により、観光ホスピタリティの向上の一翼を担うことが出来る団体も多いことから、これらの団体の活用も市全体のホスピタリティ向上につながると思われる。</p> <p>また、外国人観光客が増加しているため、通訳ボランティアはもちろん、外国人観光客に対しても怯まず向き合える人材の育成が必要であると考え。</p>
		<p>ガイドを育てるだけでなく、観光客を受け入れるお店のサービスの質の向上、生産性の向上、支払カードを使えるようにするなど観光地なら当たり前のような利便性の向上も必要である。ガイドも人だけでなく携帯・タブレット端末などを使って機械式ガイドも検討してはどうか。</p>

区分	施策	意見・提言内容	
分 野 別 政 策  な り わ ら い の こ	【Ⅱ 観光振興】 観光施設等の整備・維持 管理	整備に係る財源確保のための取り組みを積極的に行う必要がある。また、施設の補修等、維持管理に要する経費の確保だけは確実にいき、イメージ低下に努めることも必要である。	
		りんご公園は、外国人観光客の誘客に力を入れており、りんごもぎ体験などのプログラムがセールスの主軸となっているため、りんご公園の具体的な整備計画スケジュールも明確にしてほしい。また、弘前市立観光館も建設から20年が経過しており、施設、展示物の経年劣化が激しく、出来る範囲でマイナーチェンジを施す必要がある。	
	【Ⅱ 観光振興】 広域圏の観光施策の充実 と観光情報発信の強化	津軽広域観光圏協議会は、津軽一帯を網羅しているがエリアの範囲が広すぎ現実的に連携がとれていないのではないかと。生活圈、青森県との連携も考慮するならば、県民局に準じた単位(中南、西北等)での広域連携が自然であると考えます。	
		広域的な取り組みとしているものの、白神に対象が限られているのは疑問がある。もう少し広域の意味を考え、津軽広域連合と連携しながら魅力的な観光推進策に取り組むことも必要である。	
	【Ⅱ 観光振興】 国外への情報発信及び受け入れ環境の整備促進	外国人宿泊者数の数値が上昇している中で、今後も外国人旅行者の誘致を確実に進めるためには、計画事業の体系的な組み立てが必要である。情報発信と外国語表示が主となっているようであるが、外国人旅行者をどのように回遊させるかの手段に関する事業計画が弱いように受け取れる。オール弘前体制でインバウンドに取り組むのであれば、体系的な施策の提示を行うべきである。	
		外国人観光客の誘客については、ターゲットとなる地域、誘客形態(団体、FIT)、受入体制の整備を戦略的に進める必要がある。	
		外国人観光客それぞれの国民性に合わせたセールス、受入体制の整備と、積極的な受入を促す啓蒙、バックアップ体制も必要であり、他県の状況に惑わされない弘前の事業を踏まえた弘前らしい整備を戦略的に行うべきである。	
			インバウンドの場合、もう少し対象を絞り込んだ対策を考える必要がある。東南アジアと言っても国によってニーズが異なり、旅行商品の組み立て方も異なります。弘前市としてはどの国にターゲットを絞るのか。また、中国、台湾、韓国などは各地が狙っているところでもあるので、競争が激しくない国をターゲットとすることも必要ではないか。

区分	施策	意見・提言内容
分野別政策 なりわいづくり	【Ⅱ 観光振興】 広域圏の観光施策の充実と観光情報発信の強化	サインナビゲーションやパンフレットの外国語表記も重要だと思うが、人と人とのコミュニケーションになるので通訳の整備体制も早急に取り組んでいくべき。
		国内の人気観光地として函館がトップに立っているが、函館の観光資源の何が人気なのか明確に分析できていない。函館、弘前の強み・弱み、さらには現在の観光におけるトレンドを的確に把握し、良好な関係にある関係団体とも連携して、計画・立案に努めてほしい。
	【Ⅱ 観光振興】 国外への情報発信及び受入環境の整備促進	禅林街の空間は外国人にとって、非常に魅力的である。禅林街からりんご公園まで観光客を誘導するような具体的な取り組みを行って欲しい。
		街歩きをする観光客が少しずつ増えているので、飲食店などに対しても街歩きに対する案内や表示方法を広めていく施策が必要。街全体で街歩きや外国人に対する意識を向上させる施策を進めていくべき。
	【Ⅲ 商工業振興】 重点3分野の強化	中長期的な視点が必要であり、重点3分野の強化のための人材育成を図っていくというような施策間のつながりを持ったほうが良いのではないか。 ※「雇用・就労者への支援の充実」に対する意見を再掲
	【Ⅲ 商工業振興】 雇用・就労者への支援の充実	女性の就労支援と一口に言っても就労を阻害する様々なケースがあると想定される。現状では、働きたいが働けていないという実態が多くあると思うので、就労阻害要因をしっかりと分析し、それに対応した支援が必要と考える。
		企業側と求職者側とのミスマッチが課題。それを解消するためには、それぞれのニーズに対する徹底したデータ分析が必要であり、行政には、データ分析とともに、そういった各種データの公開を進めていくべき。
		中長期的な視点が必要であり、重点3分野の強化のための人材育成を図っていくというような施策間のつながりを持ったほうが良いのではないか。
それぞれのライフステージに合った働き方があるので、働き方のニーズを把握し、それをもとに企業側へワークシェアリングなどの働き方に対する理解を高めていくことも重要。		

区分	施策	意見・提言内容
戦略推進システム	【Ⅰ オール弘前体制の構築】 市民協働・官民連携の推進	エリア担当制度があるが、それ以外にも市職員がもっと町会活動等に積極的に参加していくべきである。そのことによって、地域からの意見の吸い上げも促進され、また職員力の向上にもつながる。
	【Ⅱ 強い行政の構築】 岩木地区・相馬地区の活性化の推進	市町村合併後10年になるが、現在もまだ岩木地区のみ相馬地区のみという事業がある。10年の区切りがいい見直しのチャンスと思う。この機運を全市に広めて欲しい。  ※分野別政策くらしづくりの施策「ヘルスリテラシー（健康教養）の醸成」に対する意見を再掲
	【Ⅱ 強い行政の構築】 公共施設の適正管理	理論は理解できる。住民に対して、一つの方法を提示したら、平均値で考えられる人たちの意見を（地域の実情とファシリティマネジメントの考え方をあわせて議論できるように）聞きながら進める必要がある。

## 4 経営計画の進捗にかかる評価結果・資源配分方針

### 【総括表】

区分	ひとづくり		くらしづくり		まちづくり		なりわいづくり		戦略推進システム		合計	
全施策数	32		21		32		30		22		137	
評価対象施策	32		20		31		30		22		135	
区分	一次評価	二次(最終)評価	一次評価	二次(最終)評価	一次評価	二次(最終)評価	一次評価	二次(最終)評価	一次評価	二次(最終)評価	一次評価	二次(最終)評価
拡充	10	10	7	8	10	8	10	11	5	6	42	43
維持	20	17	13	12	21	22	20	17	17	16	91	84
縮小	2	4	0	0	0	1	0	1	0	0	2	6
統合	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2
廃止	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
休止	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
終了	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※全137施策のうち、平成27年3月の改訂で追加された新規施策で、かつ配下に紐づく計画事業も平成27年度からの新規事業のみの場合は、事後評価ができないため、評価対象外施策として取り扱う。

### 【資源配分の考え方】

拡充	<p>施策の成果・効果をより一層向上させるため、新規事業の立案または既存の事務事業（計画事業・関連事業）の改善等を行うこととし、それに必要な政策資源の配分を拡充する。</p> <p>なお、当該資源配分方針の趣旨は、単に財源・人材などの政策資源を拡充することではなく、施策の成果・効果の向上を目指すものであることから、政策資源の拡充によらなくとも、施策の効果・成果の向上が図られるよう、創意工夫による見直しを行うことを前提とする。</p>
維持	<p>現在の施策の成果・効果を維持するため、それに必要な政策資源の配分を維持する。ただし、既存の事務事業を漫然と継続するのではなく、原則として、紐づく事務事業（計画事業・関連事業）がより効果的・効率的なものとなるよう見直しを行うことを前提とする。</p>
縮小	<p>施策の成果・効果の著しい低下を防ぎつつ、事業効果の小さい事業や、同種・同類の事務事業の統廃合等を行うことにより、政策資源の配分を縮小する。</p>
統合	<p>より効果的・効率的な施策の展開を図る観点から、施策を統合する。</p>
廃止	
休止	今年度の評価では該当なし。
終了	

【分野別政策 ひとつくり】

政策	政策の方向性	施策(事業群)	一次評価	二次評価(最終評価結果)	
			資源配分方針	判断理由/改善内容	資源配分方針
I 子育て	1 弘前っ子の誕生	1) 婚活の応援	拡充	ひろさき出愛サポートセンターの開設から1年近くが経過しているが、実際に交際に発展しているケースは数件にとどまっており、また、施策全体で、有効性の点数評価も低くなっている。当該施策は、個人の結婚に対する支援であり、短期的に成果を上げることが困難な側面があるが、人口減少対策の一つとして、継続的に出会いの場を提供し続けることが肝要であることから、今後は、より有効な手段でより多くの出会いの機会を提供できるよう、現在の資源配分を「維持」しながら、見直しを図ることとする。	維持
		2) 母子保健サービスの充実	維持	資源配分方針は、一次評価のとおりとするが、当該施策の目的達成に向け、より有効な手段となるよう計画事業の見直しを実施すること。	維持
	2 子育てに係る負担の軽減	1) 保育サービスの拡充	拡充	延長保育、休日保育、夜間保育、一時預かりなど、保護者の多様な保育サービスに対するニーズを満たすよう施策を展開しており、指標も順調に推移し、一定程度の成果を上げていると認められるが、現在の社会環境を踏まえると、より一層子育てしやすい環境づくりが求められていることから、資源配分方針は一次評価のとおり、「拡充」とする。なお、少子化の中で利用児童が大きく減少している「へき地保育所」のあり方について、今後検討を進めていく必要があるが、地域のニーズをしっかりと把握しながら、代替サービスの提供などを含めて、検討を進めること。	拡充
		2) 経済的支援の充実	拡充	子育て家庭の経済的支援に対するニーズは高く、人口減少対策を進めるうえでも重要である。厳しい財政状況にある中でも、子育てにかかる経済的な負担を総合的に軽減することを目指し、資源配分方針は、一次評価のとおり「拡充」とする。	拡充
	3 笑顔あふれる子育て環境づくり	1) 子育て・子育てへの多様な応援	拡充	駅前こどもの広場をはじめとする、市独自の事業を中心に施策の展開を図っており、概ね順調に進捗しているものの、現在の社会環境の中では、特にワーク・ライフ・バランス推進事業や、子育て応援企業認定制度推進事業など、保護者の働き方の見直しにかかる事業の充実を図り、より一層子育てしやすい環境づくりを進める必要がある。そのため、資源配分方針は一次評価のとおり「拡充」とするが、創意工夫による各種事業のPRを行うなど、事業の見直しを図ること。	拡充
		2) 様々な環境にある子どもや子育て家庭への支援の充実	維持	資源配分方針は、一次評価のとおりとするが、当該施策の目的達成に向け、より有効な手段となるよう計画事業の見直しを実施すること。	維持
II 子どもの学び	1 社会を生き抜き、未来をつくる弘前っ子の育成	1) 幼児期の教育の充実	維持	子ども・子育て支援新制度の実施開始により、本市においても幼児教育と保育の一体提供が図られつつある。社会の動向としては、今後も幼保連携型認定こども園を増加させる動きが高まってくることから、施策「保育サービスの拡充」との「統合」をすることとし、福祉部門と教育部門の連携した取り組みの必要性から、将来的には、組織改正も視野に入れ、取り組みを進めることとする。	統合
		2) 豊かな心を育成する教育活動の充実	拡充	資源配分方針は、一次評価のとおりとするが、豊かな心を育成する教育活動のさらなる充実のため、家庭を中心とした、学校・地域の連携、教育と福祉の連携など、地域全体の取組であるという意識をより一層高めるよう、関係する計画事業の見直しを実施すること。 なお、計画事業、関連事業ともに、事業数が多いため、各事務事業が当該施策にどれだけ寄与しているのか、その効果等を再度検証したうえで、整理すること。	拡充
		3) 健やかな体を育成する教育活動の充実	維持	資源配分方針は、一次評価のとおりとするが、健康教育に関連する事業については、その効果をしっかりと把握し、成果に応じて、取組内容の見直しを行うこと。	維持
		4) よくわかる授業づくりの推進	拡充	資源配分方針は、一次評価のとおりとするが、「弘前式」ICT活用教育推進事業については、現在の取組みが今後の取組みに繋がるよう、子どもの学力向上への効果など、その効果をしっかりと検証しつつ、併せて実施計画を作成するなどして、計画的に進めること。 なお、関連事業のうち、ICT活用にかかる各種事業については、統合して一本化を図ることができないか検討を行うこと。	拡充
		5) 学力の向上に向けた取組の推進	維持	資源配分方針は、一次評価のとおりとするが、当該施策の目的達成に向け、より有効な手段となるよう計画事業の見直しを実施すること。	維持
		6) 時代に対応する教育の推進	拡充	文科省が示した次期学習指導要領の改正案では、小学校3・4年生からの外国語活動の実施、5・6年生の外国語活動の教科への格上げが予定されていることから、2020年からの実施に向け、計画的に先行研究を行うなど、時代に対応した教育のより一層の推進を図ること。 よって、資源配分方針は一次評価のとおりとするが、中学生国際交流学習事業については、他の国際交流関係の事業との統合などを含めて見直しを行うこと。	拡充
		7) 生きる力を育む地域活動の支援	維持	指標の推移は順調であるが、一方で、当該施策への貢献度の高いとされる子ども会リーダー養成事業及び弘前市子どもの祭典運営支援事業の参加者は5割程度にとどまっている状況である。この点を踏まえ、当該施策の資源配分方針は一次評価のとおりとするが、PR活動を強化するなど、さらなる成果を得られるよう、見直しを図ること。	維持
		8) 豊かな情操と夢を育む事業の展開	維持	教育活性化プロジェクト(チャレンジコース)における台湾の中学生との交流事業は、対象が小さく、また教育面での効果が見えづらいことから、廃止や他の交流事業との統合などを含めて、見直しを行うこと。 また、ブックスター事業については、現在の実施方法に課題があるため、ブックスター理念に基づき適切な方法となるよう、母子保健、子育て支援関連の事業との連携なども含めて改善を行うこと。	縮小

【分野別政策 ひとつくり】

政策	政策の方向性	施策(事業群)	一次評価	二次評価(最終評価結果)	
			資源配分方針	判断理由/改善内容	資源配分方針
Ⅱ 子どもの学び	2 学びと育ちの環境の充実	1)学校・家庭・地域が共に支える環境づくり	拡充	小中一貫教育の制度化を見据え、資源配分方針は、一次評価のとおりとするが、施策全体としては、目的達成に向けて、より有効な手段となるよう計画事業の見直しを実施すること。	拡充
		2)共生社会に向けた教育基盤の確立	拡充	共生社会に向けた教育基盤の確立のため、インクルーシブ教育にいち早く取り組み、施策の進捗も順調に推移している。 モデル事業による実践的研究の成果と課題を、次の取組みに効果的に繋げていくことが求められるが、その内容が、より効率的・効果的なものとなるよう、施策に紐づく各事業の見直しを図ることとし、資源配分方針としては「維持」することとする。	維持
		3)指導力を高め、自己目標を実現する教員の育成	維持	資源配分方針は、一次評価のとおりとするが、当該施策の目的達成に向け、より有効な手段となるよう計画事業の見直しを実施すること。	維持
		4)教育課題の解決を目指す研究活動の推進	維持	ひろさき教育活性化プロジェクト(学校活性化推進事業)は3年計画で実施しているものであることから、今後の実施については、その効果・成果を踏まえ、必要性を検討すること。なお、検討するにあたっては、教員のニーズと、研究指定校研究委託事業の実施状況などを踏まえることとし、施策全体の資源配分としては「縮小」とする。	縮小
		5)安全・安心な学びの環境の整備	縮小	学校施設の耐震化は、平成27年度中に目標達成となる見込みであることから、資源配分方針としては、一次評価のとおり「縮小」とする。 ただし、今後、少子高齢化が進む中で、学校施設の整備・改修を行うに当たっては、より効果的・効率的なものとする必要があることから、ファシリティマネジメントの考え方にに基づき、計画的に実施すること。	縮小
		6)学習意欲を引き出す学びの環境の確保	維持	施策に紐づく各計画事業は計画どおりに進捗し、指標も順調に推移していることから、資源配分方針は、一次評価のとおり「維持」とする。 ただし、文部科学省国立教育政策研究所による全国学力・学習状況調査では、学習意欲と学力は相関関係にあることが示されていることから、学力の向上のためにも、当該施策に紐づく計画事業が、さらに効果的なものとなるよう、見直しを実施すること。	維持
		7)就学等の支援	維持	資源配分方針は、一次評価のとおりとするが、当該施策の目的達成に向け、より有効な手段となるよう計画事業の見直しを実施すること。 なお、学用品再利用事業について、普及が進めば子育て家庭の経済的負担の軽減につながるものであるため、当該事業の過去の実績と現在の実施状況を踏まえ、在り方を検討すること。	維持
Ⅲ 多様な学び	1 学び合い支え合う生涯学習活動の推進	1)生涯学習推進体制の充実	維持	資源配分方針は、一次評価のとおりとするが、大学や社会教育関係団体などとの連携をさらに強化し、市民の主体的な学習と社会参加を促進できるよう計画事業の見直しを実施すること。	維持
		2)社会教育施設等の整備と効果的な運営	維持	資源配分方針は、一次評価のとおりとするが、各社会教育施設については、ファシリティマネジメントの考え方にに基づき、適正に維持管理するとともに、社会教育施設の効率的な管理運営にあたっては、指定管理者制度の導入が課題となっていることから、経費節減はもとより、それぞれの施設の機能を高める視点を持って研究・検討を進めること。	維持
		3)生涯学習社会を目指す多様な学習機会の創出と提供	維持	指標は目標に向けて順調に推移しているが、高度化・多様化・複雑化する市民の学習ニーズへの対応に課題があることから、多様な市民の学習ニーズに対応した学習機会の提供と、その成果を適切に活かすことのできる社会の実現が図られるよう、計画事業の見直しを実施すること。また、弘前版CCRC構想を策定する中では、アクティブシニア向けのメニューの検討や、既存メニューの活用・情報発信などについて検討することとし、資源配分方針は「拡充」とする。	拡充
		4)市民の自主的な学習活動の支援と協働によるコミュニティづくり	維持	資源配分方針は、一次評価のとおりとするが、当該施策の目的達成に向け、より有効な手段となるよう計画事業の見直しを実施すること。	維持
	2 郷土弘前を愛し、自然や歴史・文化財を守る心の醸成	1)文化財情報の公開・発信の充実	維持	当市の豊富な文化財は、当市の大きな魅力のある資源であることから、保存だけでなく、今後は、今後はその価値を発信するとともに、活用することにより一層注力する必要がある。国においては、文化遺産を活かした観光振興・地域活性化を進めているが、現状で十分活用できていないことが課題となっているため、PRはもちろん、例えば、当市の観光振興にもつながるよう、関係部課及び民間団体等との連携を強めるなど、豊富な文化財の活用面で、見直しを実施することとし、資源配分方針は「拡充」とする。	拡充
		2)文化財を活用した学習等の充実	拡充	指標の状況も順調に推移し、地域課題の状況は改善傾向にあることから、これまでの取組みが一定の成果を上げていと認められる。よって、資源配分方針は「維持」とするが、一次評価にある類似事業の統合などについて、検討を進めること。	維持
		3)地域に根ざした文化遺産の保全と伝承	維持	資源配分方針は、一次評価のとおりとするが、当該施策の目的達成に向け、より有効な手段となるよう計画事業の見直しを実施すること。	維持
	3 文化・スポーツ活動の振興	1)文化・芸術活動の推進	縮小	資源配分方針は、一次評価のとおり「縮小」とする。 なお、青少年夢実現チャレンジ支援事業費補助金のみならず、当該施策に紐づく他の計画事業についても、施策全体の目的を達成できる範囲で、可能な限り縮小するなど、それぞれの事業の成果・効果を検証したうえで、見直しを実施すること。	縮小
		2)スポーツ・レクリエーション活動の推進	維持	スポレク祭などのイベントに政策資源(人・予算)を大きく配分しているものの、指標は全体的に低調となっている一方で、スポーツ少年団の活動など、子どもたちのスポーツに親しみ環境が十分ではないことが地域の課題となっている。 二次評価においても、資源配分は「維持」することが妥当と判断するが、このような地域課題の状況を考慮すれば、一過性のイベントに対する資源配分を縮小しながら、子どもたちが普段からスポーツに親しむことのできる環境づくりを進めることが必要であると判断し、施策の見直しを図ることとする。	維持
		3)文化・スポーツ関連施設の整備・運営	維持	スポーツ関連施設については、運動公園リニューアル工事に伴う利用制限等により利用者の減少があったものの、施策全体としては、リニューアルオープンした市民会館や、市民ゴルフ場の利用者の大幅増加もあり、概ね順調に推移していると認められる。今後は各施設の維持管理が課題となってくるが、これらについては、ファシリティマネジメントの考え方にに基づいた適正な維持管理を実施するとともに、各施設の特徴や目的に沿った有効利用に努めること。	維持
4)東京オリンピック・パラリンピックに向けた活動の推進		維持	スポーツに対する関心をより一層高めるため、各競技団体との連携を強化し、現在の活動をより一層推進する観点から、資源配分方針は「拡充」とする。	拡充	

【分野別政策 くらしづくり】

政策	政策の方向性	施策(事業群)	一次評価	二次評価(最終評価結果)	
			資源配分方針	判断理由/改善内容	資源配分方針
I 健康	1 生活習慣病発症及び重症化の予防	1)がん対策の強化及び生活習慣の見直し支援	拡充	がん検診受診率について、指標の実績値は計画策定時からわずかに改善傾向にはあるが、国の求める目標値(40%)には程遠い状況である。また、取組みの有効性も低いため、がん検診受診率向上に向けたアンケート調査の結果も踏まえて、より有効な取組みとなるよう「健幸ひろさきマイレージ制度推進事業」を始めとする計画事業の見直しが必要である。 よって、一次評価では生活習慣の見直し支援にかかる資源配分を拡充するとして、がん検診受診率向上に向けても資源配分を「拡充」し、施策の充実を図ることとする。	拡充
	2 ころとからだの健康づくり	1)ヘルスリテラシー(健康教養)の醸成	維持	市民にとってわかりやすく参加しやすい健康増進モデルを策定するなどして、一定の成果をあげている岩木・相馬健康増進プロジェクトなどで生まれている健康教養につながる機運を全市に広めるべく、資源配分を「拡充」し、具体的な手法の検討や、新規、統廃合を含めた事業内容の見直し実施すること。	拡充
		2)社会環境の整備	拡充	資源配分方針は、一次評価のとおりとするが、当該施策の目的達成に向けて、「健康づくりサポーター制度」の成果について検証し、「健やか企業認定制度」についてもより有効に機能するよう見直しを図るなど、取組の有効性を高めるよう計画事業の見直しを実施すること。	拡充
	3 地域医療提供基盤の充実・安定化	1)救急医療提供体制の維持	拡充	地域課題の状況が「悪化」、施策の重要度が「上昇」している背景から、一次評価では、資源配分方針を「拡充」と評価したが、今年度の進捗(事中評価)も踏まえ、急を要するものと判断し、平成27年度9月補正予算対応により、いち早く資源配分を拡充し、状況の改善を図ることとする。 なお、次年度についても、状況を的確に把握し、必要に応じて資源配分をさらに拡充するなどして、救急医療提供体制を維持していくこととする。	拡充
2)市立病院の健全な運営		維持	資源配分方針は、一次評価のとおりとするが、当該施策の目的達成に向け、より有効な手段となるよう計画事業の見直しを実施すること。	維持	
II 福祉	1 高齢者福祉の充実	1)介護予防の推進	維持	介護保険制度の健全運営に向けて、介護給付費の適正化は当市にとって喫緊の課題である。各種事業の取り組みが指標に表れていると思われるが、介護予防は自立支援介護とともにさらに積極的に推進すべき施策のため、資源配分は「拡充」とし、より効果的な事業内容への見直しや新規事業の検討などを行うこと。	拡充
		2)自立支援介護の推進	評価対象外施策		
	3 高齢者福祉の充実	3)介護サービスの適正給付の推進	維持	当市の介護保険制度の健全運営に向けては、増大する介護給付費の抑制・適正化が重要となっており、ケアプランの点検業務の強化や要介護認定の適正化などの取組みが、徐々に成果を上げ始めている。 しかし、現状で十分とはいえない状況であることから、資源配分を「拡充」し、既存の各種事業の有効性を検証しながら必要に応じて見直しを図るとともに、介護予防や、自立支援介護にも注力していくことと、給付費の適正化を図っていくこととする。	拡充
		4)高齢者の社会参加・生きがいづくりの促進	維持	資源配分方針については、一次評価のとおりとするが、計画事業の一つである「まちなか花いっぱい事業」については、現行の事業内容では、指標である「高齢者の生きがい」に寄与していると言えないため、高齢者が主体的に活動することによって社会参加と生きがいづくりが促進され、さらに、景観や観光における効果も期待されることから、実施主体や関係団体とも目的や手法について十分に協議し、事業の見直しを図ること。	維持
		5)地域ケアの推進	拡充	指標は比較的、順調に推移しているため、当該施策の目的達成に向け、より有効な手段となるよう計画事業の見直しを実施し、引き続き地域ケアの推進に取り組むこと。 また、一次評価の資源配分方針では、平成29年度からの「介護予防・日常生活支援総合事業」の準備に向けて人員体制の強化・増員を図るため「拡充」とあるが、同事業は介護予防など他の施策との関連も深いため、主管課において、施策間での調整を図ることとし、資源配分方針としては「維持」とする。	維持
2 障がい者福祉の充実	1)障がい者の日常生活支援	拡充	指標は順調に推移しているが、一次評価の改善内容にも記載のとおり、発達の気になる段階の子どもに対する相談支援体制の整備が特に必要とされていることから、資源配分方針は、一次評価のとおり「拡充」とし、新規事業を含めて事業内容の見直しを実施すること。	拡充	
	2)障がい者の就労支援	拡充	指標から見る進捗状況については順調と思われるが、就労支援に関しては、包括的な支援が必要かつ効果的であるため、「障がい者雇用奨励金」を交付している商工政策課とも連携するなどし、障がい者の自立した生活への支援を推進していくこと。よって、資源配分としては「拡充」とするが、各種事業の見直しは適宜実施すること。	拡充	
	3)障がい者の地域生活移行支援	維持	当該施策の目標値を上回っているが、今後も指標の数値を増加させるべく、より有効な手段となるよう計画事業の見直しを実施することとし、資源配分方針は、一次評価のとおりとする。	維持	
3 生活困窮者自立支援の充実	1)生活保護制度の適切な運用	維持	指標は目標値に到達しているが、国の示すジェネリック医薬品の普及計画策定と数量シェア75%を満たすよう、資源配分は「維持」とし、今後もより有効な手段となるよう計画事業の見直しを実施し、生活保護制度の適切な実施に努めること。	維持	
	2)生活保護世帯の自立・就労支援	維持	資源配分方針は、一次評価のとおりとするが、当該施策の目的達成に向け、他市のように就労阻害要因のない支援対象者に対する、より効果的な就労支援策を検討すること。 *本年4月に施行された「生活困窮者自立支援法」にも見られるように、生活保護受給者以外の生活困窮者への支援が重要視されている中で、当市においても、今後、生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対する支援のありかたについて検討すること。	維持	

【分野別政策 くらしづくり】

政策	政策の方向性	施策(事業群)	一次評価	二次評価(最終評価結果)	
			資源配分方針	判断理由/改善内容	資源配分方針
Ⅲ 安全・安心	1 危機対応力の向上	1) 地域防災力の強化	維持	自主防災組織の組織率は上昇しており、地域課題の状況も「改善」されているが、県内他市と比較した場合は依然として低い状態である。市民の防災意識向上には施策の継続性が求められると考えられるため、資源配分は「維持」とするが組織率向上に向けて各種事業の見直しを図ることとする。	維持
		2) 地域消防力の強化	維持	資源配分方針は、一次評価のとおりとするが、判断理由にもあるとおり、消防車両・屯所などの整備事業を着実に進めるための財源確保の方策についても同時に検討すること。	維持
	2 災害対策のための基盤の強化	1) 災害対策のための都市基盤の整備	維持	資源配分方針は、一次評価のとおりとするが、当該施策の目的達成に向け、より有効な手段となるようハード・ソフト両面から計画事業の見直しを実施すること。	維持
		2) 建築物の耐震化の促進	維持	計画事業の一つが終了となる見込みではあるが、今後は耐震化診断を実施した建築物の耐震化を実施する必要もあることから資源配分方針は、一次評価のとおりとするが、より有効な手段となるよう計画事業の見直しを実施すること。	維持
	3 安全・安心な生活環境の確保	1) 安全・安心な地域づくりの推進	拡充	一次評価では、防犯灯に係る維持管理費の増大が見込まれることから資源配分を「拡充」と判断しているが、LED防犯灯設置事業については、来年度中にはほぼ設置完了となる見込みであることから、資源配分は「維持」とし、財源確保の方策を検討するとともに施策内での事業内容の見直しを実施すること。	維持
		2) 生活相談体制の強化	維持	資源配分方針は、一次評価のとおりとするが、当該施策の目的達成に向け、相談員のスキルアップや事業内容の広報、周知に取り組むこと。	維持

【分野別政策 まちづくり】

政策	政策の方向性	施策(事業群)	一次評価	二次評価(最終評価結果)	
			資源配分方針	判断理由/改善内容	資源配分方針
I 雪対策	1 冬期間における快適な道路環境の形成	1) 快適な道路環境の維持	拡充	雪対策は重点プロジェクトに位置付けられ、現在市の取組むべき重要な課題であり、各事業を計画通り推進する必要があるが、市民の満足度を向上させるために単に資源配分を拡充するのではなく、道路除雪業務委託の更なる改善や官民連携によるコストの縮減等、現状の資源の範囲内で効果を上げる方策を検討する必要がある。 また、「フロン排出抑制法」への対応についても、平成27年度の資源と同規模で今後計画的に取組むこととし、資源配分方針は「維持」とする。	維持
		2) 快適な道路環境の整備	拡充	本施策のうち、特に道路融雪施設の整備については多額のコストと年数が必要とされるが、人口減少社会を迎える中で、コンパクトで持続可能なまちづくりを進めるうえでも本市にとって重要な取り組みである。 よって、資源配分方針を「拡充」とし、道路融雪施設の整備については可能な限り早期普及を目指し事業の進捗を推し進めること。 ただし、地区の特性にに応じた雪対策を検討し、融雪の適した地区へ整備するとともにコストの縮減・財源確保等の方策についても十分検討すること。	拡充
	2 地域一体となった新たな除雪体制の構築	1) 市民相互による細やかな除雪への支援	維持	施策の目的達成のため、資源配分方針は一次評価のとおり「維持」とするが、当該施策の目的達成に向け、より有効な手段となるよう、必要に応じて計画事業の見直しを検討し進めること。	維持
		2) 身近な除雪環境の整備	維持	本施策は雪運搬コスト等の軽減と市民の満足度向上に大きく寄与すると考えられ、施策の目的を達成するためにも資源配分方針を「拡充」とし、市民及び事業者所有の空き地等の活用を積極的に促す施策を検討すること。	拡充
	3 雪対策イノベーションの推進	1) 新たな雪対策の開発	維持	冬季における快適な生活環境の整備を実現するため、効果的な融雪システム等の検証を引き続き進める必要がある。 よって資源配分方針は一次評価のとおり「維持」とするが、当該施策の目的達成に向け、より有効な手段となるよう、必要に応じて計画事業の見直しを検討し進めること。	維持
II 都市環境	1 快適な都市空間の形成	1) 良好な市街地の形成	拡充	人口減少社会に対応した持続可能な市街地を形成するため、立地適正化計画の策定は重要であり、それと合わせた施策の展開も重要であるが、現状でも現在想定されている計画区域内への集約に係る事業(雪対策、道路整備、住環境整備等)は既に実施されているともいえる。 よって、資源配分方針は「維持」とし、立地適正化計画の策定後、必要に応じて施策の拡充を検討することとする。なお、立地適正化計画に係る周知啓発等も必要ではあるが現在の資源内で実施すること。 また、本施策の指標としている地域別懇談会(地域まち育て活動推進事業)の参加者数は上昇しているものの、実施地区数が増えたことに起因し、1地区あたりは実質減少しているため、本事業が地域の構想を練る上で有効に機能するよう見直しを図ること。	維持
		2) 快適な住環境の整備	拡充	現在「立地適正化計画」を策定しており、将来に向けたコンパクトなまちづくりの方向性と整合をとる必要がある。 よって当面は新規事業等への資源配分を抑え、市営住宅の安全で快適な住まいの提供を中心に施策を進め、まちなか居住の推進についても現状の資源内で施策を展開することとし、資源配分方針は「維持」とする。	維持
		3) 利活用による空き家・空き地の解消	評価対象外		
	2 魅力あふれる弘前づくりの推進	4) 公園・緑地等の整備	拡充	主に本市の重要な歴史文化・観光資源の保存・整備と公園施設整備による市民の快適性と安全性の維持を図る施策であるため計画どおり着実に進める必要がある。 しかし、弥生こいの広場整備事業について、本市の限られた資源を有効に配分し年度間の平準化を図るため、当面の間は施設を維持するための必要最低限の投資をすることとし、現在市で実施されている各種ハード事業の完了時期と調整し着手を検討する。よって資源配分方針を「維持」とする。	維持
		1) 景観・街並みの保全	維持	岩木山や城下町を始めとした良好な景観を保全することで住環境の向上や魅力ある観光地づくりに寄与するため資源配分方針は、一次評価のとおり「維持」とする。 しかし、指標としての景観フォーラムについては、長年にわたり継続して実施しているため、時代に合った事業となっているかその効果を検証し、より効率的で有効に資源を活用するよう見直しすること。	維持
3 文化財の保存と整備	2) 拠点地域の整備	維持	資源配分方針は一次評価のとおり「維持」とし、駅前広場整備事業に関しては計画どおりの事業の進捗を図りたい。また、身近な市街地再開発事業に関しては、事前相談後に事業の進捗が図られるよう、国の補助対象経費に関する技術的な助言も可能な体制を整えるなど現在の資源内で効率化を図りたい。	維持	
	3) 弘前公園周辺等の魅力向上	維持	本市の重要な歴史的資源の活用により弘前公園周辺を始めとした中心市街地の活性化を図るものであり、着実に施策を展開しているが、伝統的建造物群保存地区など更なる活用可能性のあるものが残されている。 よって、資源配分方針を「拡充」とし既存の計画事業の推進を図るとともに、特に伝統的建造物群保存地区については電線地中化整備を活かす取組みを検討すること。	拡充	
	1) 文化財の保存と管理	維持	施策の目的達成のため、資源配分方針は一次評価のとおり「維持」とするが、本市の魅力向上のため、文化財の保存と併せた有効活用についても観光分野等と連携し互いの得意分野を上手く活用し、効率的な取り組みを図りたい。	維持	
	2) 文化財の整備の推進	維持	施策の目的達成のため、資源配分方針は一次評価のとおり「維持」とするが、事業の計画的な進捗を図ること。	維持	

【分野別政策 まちづくり】

政策	政策の方向性	施策(事業群)	一次評価	二次評価(最終評価結果)		
			資源配分方針	判断理由/改善内容	資源配分方針	
III 生活基盤	1 道路網・道路施設の整備と維持管理	1)道路網の整備	維持	施策の目的達成のため、資源配分方針は一次評価のとおり「維持」とし、計画的に事業の進捗を図られたい。	維持	
		2)生活道路の補修	拡充	本施策は市民生活や事業者の経済活動など、都市の生活環境の向上からも重要であるため、一次評価のとおり「拡充」とする。ただし、道路融雪施設の整備と組み合わせた補修など、トータルコストの縮減・財源確保の手法などを検討すること。	拡充	
		3)橋梁の補修	維持	施策の目的達成のため、資源配分方針は一次評価のとおり「維持」とし、計画的に事業の進捗を図られたい。	維持	
		4)歩道の改修	維持	施策の目的達成のため、資源配分方針は一次評価のとおり「維持」とし、計画的に事業の進捗を図られたい。	維持	
	2 道路環境の安全性の向上	1)交通安全対策の推進	維持	施策の目的達成のため資源配分方針は一次評価のとおり「維持」とするが、当該施策の目的達成に向け、特に交通整理員事業については今後退職者補充を行わないこととしていることから、児童の安全が保たれるよう計画事業の見直しを図ること。	維持	
		2)交通安全設備の整備	維持	施策の目的達成のため、資源配分方針は一次評価のとおり「維持」とするが、緊急性の高い箇所からの実施に努め効率的な事業の進捗を図ること。	維持	
	3 公共交通の利便性の向上	1)市内の交通ネットワークの形成	維持	指標(公共交通の利用率)が減少傾向にあるなか、地域課題の状況が「悪化」し、施策の重要度も「上昇」していることから、状況の改善が図られるよう取組む必要がある。よって、資源配分方針は一次評価のとおり「維持」とするが、目標値達成のため公共交通の利便性・魅力向上等が図られるよう検討し、その他の事業も見直しを図ることとする。	維持	
		2)交通結節点の連携強化	維持	施策の目的達成のため資源配分方針は、一次評価のとおり「維持」とするが、当該施策の目的達成に向け、より有効な手段となるよう必要に応じて計画事業の見直しを実施すること。	維持	
	4 安全・安心な上下水道の整備	1)安心・快適な給水の確保	維持	施策の目的達成のため資源配分方針は一次評価のとおり「維持」とするが、事業の計画的な進捗を図ること。	維持	
		2)災害に強い水道施設の構築	拡充	施策の目的達成のため一次評価のとおり「拡充」とするが、国の交付金の活用を念頭に事業計画を前倒して行うなど健全な水道会計の経営を図りながら進めること。	拡充	
		3)下水道施設の整備	拡充	本施策の目的達成のため一次評価のとおり「拡充」とするが、国の交付金の活用を念頭に健全な下水道会計の経営を図りながら進めること。	拡充	
		4)下水道施設の維持管理	拡充	施策の目的達成のため、計画通り進めることとするが、「運営基盤の強化」によるコスト削減効果により実施するものであり、資源配分方針としては「維持」とする。なお、国の交付金の活用を念頭に健全な下水道会計の経営を図りながら進めること。	維持	
		5)運営基盤の強化	維持	本施策の実施により、上下水道会計の経営に係るコストの縮小が図られているため、資源配分方針も縮小とする。	縮小	
	IV エネルギー・環境	1 エネルギー政策の推進	1)弘前型スマートシティ構想の推進によるエネルギーの自給率向上と効率的利用の推進	維持	本施策は国費等有効な財源を活用し、一般財源は抑えられているものの予算規模としては比較的大きい。また、県内でも各市ほどの取組みを行っている自治体はなく、先進的な取り組みであるためすぐに効果が出るものではないとの趣旨で一次評価がなされている。こうした中、本構想の期間は平成28年度までをフェーズ1として取組み、その後見直しを行ったうえでフェーズ2に取り組むこととしている。よって、来年度の資源配分方針は一次評価のとおり「維持」とするが、平成28年度は市における本施策に係る適正な規模を検証した上での見直しを図ること。	維持
			2)省エネルギーの推進	維持	施策の目的達成のため、資源配分方針は一次評価のとおり「維持」とするが、当該施策の目的達成に向け、より有効な手段となるよう必要に応じて計画事業の見直しを実施すること。	維持
2 自然環境の保全・活用		1)環境保全活動の推進	維持	施策の目的達成のため一次評価のとおり「維持」とするが、必要に応じ効率化や見直しを図りながら進めること。	維持	
		1)良好な生活環境の確保	維持	地域課題の状況は「維持」とされているが、必ずしも市民の生活環境が良好な状態で維持されているものとも考えられない。特にカラスの問題は市民の住環境や観光客等に対しに悪影響を与え続けており、更なる対策を検討する必要がある。よって、資源配分方針を「拡充」とし、地域課題の状況が「改善」するよう施策を推し進めることとする。	拡充	
3 生活環境の維持		2)ごみ減量・資源化の強化	拡充	各指標及び地域課題の状況が悪化しており、施策の重要度も増している。これに対し、県においても緊急対策として各種事業を実施しているが、本市においても施策の目的達成のため一次評価のとおり「拡充」とし、現在実施している各事業や今年度策定する「ごみ処理基本計画」に基づき着実に取組みを進め、ごみの減量化によるコストの縮減を図ること。	拡充	

【分野別政策 なりわいづくり】

政策	政策の方向性	施策(事業群)	一次評価	二次評価(最終評価結果)	
			資源配分方針	判断理由/改善内容	資源配分方針
I 農 林 業 振 興	1 農産物等の生産力の強化	1)日本一のりんご生産量の確保	維持	資源配分方針は、一次評価のとおりとするが、当該施策の目的達成に向け、より有効な手段となるよう、必要に応じて計画事業の見直しを実施すること。また、りんご産業イノベーション戦略によっては拡充とすることがある。	維持
		2)りんご以外の主要農産物の生産力の強化	維持	資源配分方針は、一次評価のとおりとするが、当該施策の目的達成に向け、より有効な手段となるよう、必要に応じて計画事業の見直しを行い、就農者を増やす取組などの生産者づくりと併せて戦略性をもって実施すること。	維持
	2 農産物等の販売力の強化	1)国内における農産物の消費拡大及び販路開拓	維持	地元基幹作物の消費拡大は重要な取り組みであり、指標も順調に推移し、一定の効果があると判断される。資源配分方針は一次評価のとおりとするが、このような状況を維持するためにも、消費者の嗜好や世の中のトレンドは目まぐるしく変化中、常に消費者に響く取り組みを意識し、内容や手法を見直しながら実施すること。なお、米価下落対策により実施した地元産米消費宣伝については、特に見直しを行うこと。	維持
		2)りんご等の輸出の強化	維持	りんごの輸出は国内価格安定や所得向上に寄与するため重要であり、指標も順調に推移している。資源配分方針は一評価のとおりとするが、この状況を維持していくためにも、紐づく事業の多くが開始から数年経過するものであるため、漫然と継続するのではなく、内容の見直しや新たな展開を踏まえながら実施すること。また、りんご産業イノベーション戦略によっては拡充とすることがある。	維持
		3)地産地消の促進	維持	近年、地産地消は消費者にも広く浸透し、小売店においてもアピールされているほか、産直施設の利用も定着してきていると考えられる。また、指標は学校給食における状況値であるが、目標値まで達し、これ以上の地元野菜等の使用率上昇は、他の食材使用の制限や、メニューの自由度等の面で影響を与える状況であることや、関連事業の一部「終了」との方向性から、「国内における農産物の消費拡大及び販路開拓」の施策に「統合」し実施する。	統合
	3 担い手の育成と経営安定化に向けた支援	1)新たな担い手の育成・確保	維持	当該施策の目的達成に向け、より有効な手段となるよう計画事業の見直しを実施するとともに、人口減少が進んでいく中、女性の活躍や、外国人のインターンシップなども踏まえ、働き方の多様化に対応した対策も必要であることから「拡充」とする。	拡充
		2)農家等の収益体質の向上及び経営安定化に向けた支援	維持	資源配分方針は、一次評価のとおりとするが、指標目標の達成のみならず、市としての農業法人の在り方や、どのように農地を集約していくかを明らかにすること。そして、農地を「貸す・借りる」というローテーションがうまく回るようなモデルづくりを目指し、既存の方法から脱するような思い切った取組を検討すること。	維持
	4 農業の新たなチャレンジ	1)企業との契約栽培の推進	維持	資源配分方針は、一次評価のとおりとするが、指標の目標値に達していることから、この状況を維持・発展させるよう、内容の見直しや新たな展開を踏まえながら実施すること。	維持
		2)競争力向上のための農産物及び加工品の高付加価値化	維持	資源配分方針は、一次評価のとおりとするが、当該施策の目的達成に向け、より有効な手段となるよう計画事業の見直しを実施すること。また、りんご産業イノベーション戦略によっては拡充とすることがある。	維持
		3)りんご産業イノベーションの推進	拡充	基幹産業であるりんごの一大産地として維持成長していくために革新的な取組を推進するとともに、戦略策定後は既存事業の充実も踏まえながら取り組む必要があることから、資源配分方針は一次評価のとおり「拡充」とする。	拡充
	5 農林業基盤の整備・強化	1)農地等の生産基盤の維持・改善	維持	地元の合意形成等に基づき計画的に実施しているものであることから、資源配分方針は一次評価のとおり「維持」とする。	維持
		2)農地等の生産基盤の有効活用	拡充	詳細な地域の農地情報を収集する体制づくりや基礎調査、樹園地の権利移転等を加速させる新たな施策を要するとともに、既存の方法から脱するような思い切った取組を検討する必要があるため、資源配分方針は一次評価のとおり「拡充」とする。	拡充
3)耕作放棄地の防止と再生		拡充	資源配分方針は、一次評価のとおりとし、指標目標の達成のみならず、農地を「貸す・借りる」というローテーションがうまく回るようなモデルづくり等、既存の方法から脱するような新たな新機軸となる取り組みを検討すること。	拡充	
4)森林の保全と活用		維持	森林の多面的な機能を保全するため、資源配分方針は一次評価のとおり「維持」とするが、施策に掲げる「活用」についても検討を要する。	維持	
II 観 光 振 興	1 観光資源の魅力の強化	1)弘前らしい魅力ある観光コンテンツの企画推進	維持	資源配分方針は一次評価のとおり「維持」とするが、街の特徴、ポテンシャルを再検証し、「あるもの活かし」の観点でコンテンツを掘り起こすほか、事業の見直しにより新たな方向性や展開を踏まえながら実施すること。	維持
		2)岩木山観光等の推進	拡充	資源配分方針は一次評価のとおり「拡充」とするが、目前となった平成28年3月の北海道新幹線函館開業のチャンスを逃さぬよう、地域の意欲をしっかりと踏まえて受け入れ態勢を整えるとともに、岩木山の魅力の見極めと分析を行い、市がどう具体的に取組むかを早急に整理し、次年度事業を展開すること。	拡充
	2 戦略的な誘客活動の展開	1)観光情報の効果的な発信	維持	施策の重要度が上昇する中、曳屋が終わる6年後もしっかりと観光客に来てもらえるよう、情報発信のツールや手法、内容について、時代やニーズを捉えて進めること。また、内容の見直しや精査を行うとともに、見せ方において、従来のコンテンツやパターンに縛られず、旬の観光商材を効果的に情報発信すること。	拡充
		2)滞在型・通年観光の推進	維持	資源配分方針は一次評価のとおり「維持」とするが、施策の重要度が上昇する中、指標が向上するなど一定の効果が見られるが、紐づく様々な事業が必ずしも地域外からの宿泊者数に寄与しているものではないと考えられるため、事業内容の見直しや、精査、或いは各事業の連携による集中的なイベント開催等の整理を実施すること。	維持

【分野別政策 なりわいづくり】

政策	政策の方向性	施策(事業群)	一次評価	二次評価(最終評価結果)	
			資源配分方針	判断理由/改善内容	資源配分方針
II 観光振興	3 観光客受入環境の整備促進	1) 観光ホスピタリティの向上	維持	資源配分方針は一次評価のとおり「維持」とするが、観光ホスピタリティ向上に向け一翼を担う可能性がある市内企業やNPO等の専門性(りんご、物産、樹木等)を活用することや、市内サービス業の質の向上、通訳ボランティア、外国人観光客に対して怯まず向き合える人材の育成、観光客の利便性の向上も踏まえながら事業の見直しを実施すること。	維持
		2) 観光施設等の整備・維持管理	維持	資源配分方針は一次評価のとおり「維持」とするが、より有効な手段となるよう事業の見直しのほか、観光館整備方針の再検討を早急に行うとともに、観光客のイメージ低下とならないよう各施設の計画的な整備、維持管理を実施すること。	維持
	4 広域連携による観光の推進	1) 広域圏の観光施策の充実と観光情報発信の強化	拡充	観光客の移動範囲が広がるとともに、北海道新幹線函館開業や外国人旅行者の増加を踏まえ、資源配分方針は一次評価のとおり「拡充」とするが、「広域連携」が観光客にとって、よりニーズにマッチし、魅力的な観光資源として浸透するよう連携を強めるとともに、特に成功事例となっている「たんぼアート」の強力な連携モデルを構築も踏まえて実施すること。	拡充
	5 外国人観光客の誘致促進	1) 国外への情報発信及び受入環境の整備促進	拡充	情報発信や外国語表記による受け入れ環境の整備から、外国人旅行者をどのように回遊させるかの手段を明確にし、対象地域や国ターゲットを絞ったセールスや受け入れ環境の整備へと強化していくことが必要であると考えられ、資源配分方針は一次評価のとおり「拡充」とし、弘前らしい事業展開を戦略的に行うとともに、事業者をやる気にさせる、行政・事業者が一体となってやれるような、インセンティブ作りを行うこと。	拡充
III 商工業振興	1 地域を牽引する産業の育成	1) 重点3分野の強化	拡充	資源配分方針は一次評価のとおり「拡充」とするが、各取り組みが2次及び3次産業にどのように効果を生み出しているか実態として表れてくるよう、個々の成功事例を積み上げるとともに、特にライフインベーションについて戦略的に実施すること。	拡充
		2) 重点関連産業等の企業誘致	拡充	既存の取り組みの有効性や妥当性が高くないとともに、受け皿となる用地が少なく、市外も含めた圏域での活動について再検討する必要性があることから、現段階では既存の取り組みの再検討や、まずは将来に向けた着実な計画を練ること等が必要と考えられることから「維持」とする。	維持
	2 商活動の活性化	1) 魅力ある商業地域の形成	維持	資源配分方針は、一次評価のとおり「維持」とするが、既存事業の見直しやブラッシュアップにより、新規事業や新たな制度の掘り起しを行い、中心市街地活性化基本計画にしっかりと位置付け実施すること	維持
		2) 販売力の強化	拡充	指標としては順調に推移しているとともに、紐づく事業が数年経過しているものも見受けられることから、資源配分方針は「維持」とし、まずは既存の様々な取り組みの整理・見直しを実施し、2次産業、3次産業にどのように効果を生み出しているか実態として表れてくるよう、より有効な取組とすること。	維持
	3 経営力の向上	1) 起業・創業への支援	拡充	指標が目標値に達し一定の効果が見られるが、より一層、学生のみならず若い人がしっかりと頑張れるような環境作りへの支援が必要。紐づく事業の有効性、妥当性は起業・創業支援拠点事業が高いと考えられるが、UJターン 起業支援等についてや学生発ベンチャー創出支援等についてもより有効なものとなるようしっかりと取り組むこと。	拡充
		2) 経営支援・融資制度	維持	資源配分方針は、一次評価のとおりとするが、当該施策の目的達成に向け、より有効な手段となるよう計画事業の見直しを実施すること	維持
	4 雇用・就労者への支援の充実	1) 雇用確保と就労支援	維持	指標の推移としては大幅に変化しているものではなく、以前雇用状況は厳しいものであると考える。また、人口減少社会において、弘前市では20～24歳の転出をいかに抑制するかが重要であり、既存の取り組みを、より効果的なものとするよう見直すとともに、どのような人材がどのような職種に就いているか分析を進め、農業も含めた多様な職種における就業人口増や、特に女性の就職を更に促すような取組を視野に入れる必要性があるため、「拡充」とする。	拡充
		2) 出稼労働者の安定就労	維持	出稼ぎに行く市民の健康被害防止等に寄与するため継続は必要だが、近年は出稼者が減少傾向にあることから「縮小」と判断する。	縮小

【戦略推進システム】

政策	政策の方向性	施策(事業群)	一次評価	二次評価(最終評価結果)	
			資源配分方針	判断理由/改善内容	資源配分方針
ビッグデータを活用した地域経営	1 ビッグデータ・オープンデータの活用	1)新たな地域経営の推進体制づくり	維持	資源配分方針は、一次評価のとおりとするが、当該施策の目的達成に向け、より有効な手段となるよう計画事業の見直しを実施すること。	維持
	2 情報収集・分析力の高度化による効率的な地域経営	1)自治体内シンクタンクの設置	維持	資源配分方針は、一次評価のとおりとするが、当該施策の目的達成に向け、より有効な手段となるよう計画事業の見直しを実施すること。	維持
		2)情報の収集分析力の高度化	維持	現在の情報分析では、取得できるデータが限定的で、地域の経年変化の状況を把握できないことから、独自に情報収集する手法を検討すること。	拡充
I (市民の力と知恵の構築)	1 協働による地域づくりの促進	1)市民主体の地域づくりの推進	維持	資源配分方針は、一次評価のとおりとするが、その判断理由にも記載のとおり、地域づくりに興味を持つ市民が増え、積極的に地域づくりに取り組むことで、市民主体の地域づくりの推進につながるから、より有効な手段となるように計画事業の見直しを実施すること。	維持
		2)市民協働、官民連携の推進	拡充	資源配分方針は、一次評価のとおりとするが、当該施策の目的達成に向け、より有効な手段となるよう計画事業の見直しを実施すること。	拡充
		3)地域コミュニティの強化	拡充	少子高齢化、核家族化など社会環境の変化により、地域コミュニティの希薄化は進んでおり、コミュニティの強化につなげるには、息の長い取り組みが必要であることから、資源配分方針を「拡充」して取り組みを拡充するより、現在の取り組みを検証しながら継続し、より効果的な取り組みに改善することとして、資源配分方針を「維持」とする。	維持
	2 大学・研究機関等との連携の推進	1)大学・研究機関等との連携の強化	維持	雇用対策、弘前版CCRCの構築などこれまで以上に大学との連携体制を強化し、大学、企業、行政による「オール弘前」体制で課題に取り組んでいくため、資源配分方針を「拡充」とする。	拡充
		2)学生力の強化	維持	資源配分方針は、一次評価のとおりとするが、当該施策の目的達成に向け、より有効な手段となるよう計画事業の見直しを実施すること。なお、関連事業の留学生支援については、一次評価のとおり施策の目的に寄与されないことから事業の位置づけを整理するとともに、留学生に対する支援の在り方を整理すること。	維持
	3 男女共同参画の推進	1)男女共同参画に関する意識の普及・定着	維持	資源配分方針は、一次評価のとおりとするが、当該施策の目的達成に向け、より有効な手段となるよう計画事業の見直しを実施すること。	維持
	4 多様性を受け入れる気風の醸成	1)多文化共生・国際交流の推進	拡充	国際交流の推進として、ホームステイへの支援に取り組んでいるが、対象者が一部の市民となり、一次評価においても妥当性の評価点数は低い値となっている。 また、移住関連施策は、人口減少対策を最重要課題としている本市にとっては重要な取り組みであるが、現実的には市の取り組みによらずに移住につながっているケースが多くみられ、施策全体としての妥当性の評価点数も低いことから、市の取り組みの費用対効果を考慮すると国際交流の支援の在り方や効果的な移住関連施策を整理したうえで、現在の資源配分方針を「維持」することとする。	維持
		2)友好都市交流のさらなる充実	維持	資源配分方針は、一次評価のとおりとするが、当該施策の目的達成に向け、より有効な手段となるよう計画事業の見直しを実施すること。	維持
II 強い行政の構築	1 市役所の仕事力の強化	1)組織体制の適正化等	維持	資源配分方針は、一次評価のとおりとするが、当該施策の目的達成に向け、より有効な手段となるよう計画事業の見直しを実施すること。	維持
		2)業務の効率化・適正化	維持	資源配分方針は、一次評価のとおりとするが、当該施策の目的達成に向け、より有効な手段となるよう計画事業の見直しを実施すること。	維持
		3)第三セクターの経営改善等	維持	資源配分方針は、一次評価のとおりとするが、期限を設定し、今後のあり方が整理すること。	維持
		4)職員力の向上	維持	資源配分方針は、一次評価のとおりとするが、当該施策の目的達成に向け、より有効な手段となるよう計画事業の見直しを実施すること。	維持
	2 市民対話の促進と情報発信力の強化	1)広聴の充実	維持	資源配分方針は、一次評価のとおりとするが、当該施策の目的達成に向け、より有効な手段となるよう計画事業の見直しを実施すること。	維持
		2)広報の充実	維持	資源配分方針は、一次評価のとおりとするが、今後より効果的な広報活動など検討すること。	維持
		3)シティプロモーションの推進	維持	曳屋後の天守を逆手にとって、効果的にプロモーションを実施し、青函ディスティネーションキャンペーンや海外からの誘客促進につなげるほか、現存12天守の自治体連携によるプロモーションなど、より効率的かつ戦略的なプロモーションが必要なことから、資源配分方針を「拡充」することとする。	拡充
	3 合併効果の最大化及び他自治体との連携の推進	1)広域行政の推進	維持	資源配分方針は、一次評価のとおりとするが、当該施策の目的達成に向け、より有効な手段となるよう計画事業の見直しを実施すること。	維持
		2)岩木地区・相馬地区の活性化の推進	拡充	資源配分方針は、一次評価のとおりとするが、当該施策の目的達成に向け、より有効な手段となるよう計画事業の見直しを実施すること。	拡充
	4 健全な財政運営の推進	1)安定した財政運営	維持	資源配分方針は、一次評価のとおりとするが、当該施策の目的達成に向け、繰替運用による資金管理の見直しや国民健康保険料の徴収対策など先進自治体の取り組みを参考に、より有効な手段となるよう計画事業の見直しを実施すること。	維持
2)公共施設の適正管理		拡充	資源配分方針は、一次評価のとおりとするが、当該施策の目的達成に向け、より有効な手段となるよう計画事業の見直しを実施すること。	拡充	